

令和8年度岡崎市短期集中型通所サービス事業
委託事業者募集要領

岡崎市福祉部長寿課

令和8年2月

1 募集の趣旨

岡崎市短期集中型通所サービス事業の実施事業者を募集する。

2 業務内容

岡崎市短期集中型通所サービス事業業務仕様書のとおり。

3 募集圏域

事業者の募集は圏域ごとに行う。

	募集圏域 (日常生活圏域)	担当小学校区
1	本庁	梅園・根石・六名・三島・竜美丘・常磐南・常磐東・常磐・連尺・広幡・愛宕・井田
2	大平	生平・秦梨・男川・美合・緑丘
3	岩津	岩津・恵田・大樹寺・大門・奥殿・細川
4	矢作	矢作西・矢作南・矢作東・矢作北・北野
5	岡崎・六ツ美	上地・福岡・小豆坂・羽根・岡崎・城南・六ツ美北部・六ツ美西部・六ツ美中部・六ツ美南部
6	東部	竜谷・藤川・本宿・山中
7	額田	豊富・夏山・宮崎・形埜・下山

※ 各募集圏域の短期集中型通所サービスの想定利用者数は、別紙1を参照とすること。

※ 原則、担当圏域に在住する利用者を受け入れるものとする。ただし、担当圏域における事業所による受け入れが困難な事由を持つ利用者に限り、担当圏域外の利用者の受け入れも可とする。

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。なお、事業を良好に実施できていると判断した場合は、当該年度を含めて3年度、単年度ごとに随意契約を締結する場合がある。

なお、委託契約事項等を遵守しないなど当該事業を継続させることが不適切と市が認めるときは、委託契約を解除することがある。この場合、受託事業者の損害に対して市は賠償しない。また、委託契約解除に伴う市への損害について受託事業者が損害賠償を請求することがある。

5 委託料

委託料は、以下の単価金額に利用者1人あたりの実施回数に乗じた額とする。

区分		単価金額
通所	送迎なし	5,000 円
	送迎あり（片道）	5,500 円
	送迎あり（往復）	6,000 円
	送迎あり（片道） ※ 利用者不在等により通所サービスの提供がない場合	500 円
	遠方加算	片道 事業所から送迎先までの距離が5kmを超えるごとに250円を加算 往復 事業所から送迎先までの距離が5kmを超えるごとに500円を加算
訪問	通常（60分）	9,500 円
	通いの場同行支援を含む場合 （60分を超える場合で利用者1人につき1回限り）	19,000 円
	遠方加算	事業所から訪問先までの距離が5kmを超えるごとに250円を加算

6 応募要件

応募要件については、次の要件をすべて満たす法人とする。

- (1) 岡崎市の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの趣旨を理解し、円滑な事業の運営と実施ができること。
- (2) 介護保険法で定められた運営基準を満たす法人として、岡崎市の指定通所リハビリテーション事業所、指定通所介護事業所又は地域密着型通所介護事業所の指定を受け、岡崎市内で事業を展開する法人であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 申請書類受付日において、直近2年間の法人税、消費税及び地方消費税、道府県税、市町村税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている法人でないこと。
- (6) 岡崎市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接

な関係を有する法人でないこと。

7 応募について

(1) 提出書類

ア 岡崎市短期集中型通所サービス事業申請書及び誓約書（様式1）

イ 実施予定場所及び従事予定者について（様式2）

ウ 送迎について（様式3）

その他留意点

- ・提出書類はA4版サイズに揃える。
- ・文字は10.5ポイント以上とする。
- ・提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しないものとする。
- ・書類の作成・提出に必要な費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出部数

原本1部

(3) 事前質問

事前質問は「岡崎市短期集中型通所サービス事業応募様式集」の「短期集中型通所サービス事業質問票」（様式4）に必要な事項を記入し、2月20日（金）までに下記アドレスへ電子メールにて提出すること。

Email アドレス：chiikihokatsukea@city.okazaki.lg.jp

(4) 応募書類の提出場所

岡崎市役所福祉部長寿課予防係（岡崎市福祉会館1階19番窓口）

(5) 応募書類の提出期間・提出方法

令和8年2月24日（火）～令和8年3月13日（金）（ただし、土日・祝日を除く）9時～17時の間に様式1～3を上記提出場所へ持参すること。郵送、電子メール、FAXによる提出、また、時間外及び期間外の提出は受け付けないものとする。

8 受託事業者の選定

応募要件を満たした全ての事業者と委託契約を結ぶ。

9 選定結果の通知及び公表

選定の結果は、全応募者に文書で通知する。選定された事業者は市ホームページにて公表する。

10 スケジュール

内 容	時 期
事業者募集の案内	令和8年2月9日（月）
個別説明・事前質問受付期間 ※全体での募集説明会は実施せず ※新規で募集される場合は、市と日程調整の上、必ず個別説明を受けてください。	2月9日（月） ～2月20日（金）
事前質問への回答	事前質問受けの3営業日後に 市ホームページにて公表
応募書類受付	2月24日（火） ～3月13日（金）
委託事業者との契約締結	3月23日（月）
既存事業者 短期集中型通所サービス開始	4月1日（水）～
新規事業者 短期集中型通所サービス開始	5月1日（金）～

11 担当

〒444-8601 岡崎市福祉部長寿課予防係 電話 0564-23-6836 FAX 0564-23-6520

各圏域の想定利用者数

	募集圏域 (日常生活圏域)	想定利用者数 (月単位) ※
1	本庁	26 人
2	大平	14 人
3	岩津	41 人
4	矢作	21 人
5	岡崎・六ツ美	25 人
6	東部	10 人
7	額田	12 人
合計		149 人

※ 令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月の平均利用者数